

平成26年5月23日

八代市議会 無所属 行政視察復命書

視察期間 平成26年5月11日(日)～13日(火)

視察市 盛岡市(岩手県) ◎盛岡市商店街の活性化に関する条例について

鹿角市(秋田県) ◎中滝ふるさと学舎について

◎森林セラピー基地・森林セラピーロードについて

大館市(秋田県) ◎空き家バンク制度について

参加者 庄野 末藏



会派管外行政視察(調査)

庄野末藏 H.26.5.11~13

・福島県 盛岡市 盛岡市商店街の活性化に関する条例について

商店街の経済と地域社会の発展に果す役割の重要性から商店振興組合や協同組合などの事業を営む人達を当組合に加入して頂くことで活性化に繋がると思ふが少々、高齢化の波で、事業者が減少していく中出店していくのは

チーン店や飲食関係の店が多く、組合にはなかなか加入してもらえない。

活性化に繋がらないのが現状とか、今後未加入者呼びかけ組合加入をねばり強く進めて行くしかないと、市民生活の向上に寄与することを願つて、

私の見解は、これまで商店街や他の事業者に対する補助金を出して支援して来た結果、商店主が偉い人ばかり、努力することを忘れ、今まで来た結果、補助金を受けた時期だけ活性するが、根本的に改善されないのが現状。

・秋田県鹿角市 中継ふるさと学舎、森林セラピー基地の森林セラピーロードについて

廃校校舎の利活用として地域住民を中心となり、NPO法人を立てあけ指定管理者として担当し、管理、運営、様々な宿泊施設を体験してもらい、地域の活性化を計る目的。

森林セラピー基地とは、リラックス効果が森林医学の面から専門家に実証され、関連施設等の自然・社会条件が一定の水準で整備されている地域、課題として旅行商品として販売実績の増加携わる人員の確保養成、育成、利用客減少が長い間続いている中、運営体制の再構築が必要と思ふ。

私の見解は、現在八代市でも同じような廃校校舎の利活用と森林を活用した、事業も可能かと思われる。

・秋田県大館市 空き家ハント制度について

放置家屋調査(H22.12)、調査総数 540、危険家屋 328、(所有者が判明(H21.3月)118件)

空き家については、全国的な問題で少々、高齢化が進行、人口減少が一番の要因と思われます。最近全国に導入する市町村が増えてます。

過疎化や高齢化に悩む地方を中心に移住地定位化の促進が目的。

〔空き家ハント制度〕民間団体と連携して成果を上げ自治体の空家の情報収集。(ホーリー・エンドまで移住希望者に提供する仕組み)

、家(所有者)と賃貸と売買契約を仲介(石川)改修費を補助(石川)するケースもある。

八代市は山内部など由起湖も多くの発生していると思われるで早急に取り組んでほしい。

平成26年8月19日

八代市議会 無所属 全国市議会議長会研究フォーラム復命書

開催日 平成26年8月6日(水)～7日(木)

開催場所 岡山市 (岡山シンフォニーホール)

参加者 庄野 末藏



第 9 届 全 国 省 市 协 会 遵 律 会 研 究 7 月 1 日
書 信 (復命)

無所属 伊東 薩摩市
平成26年8月6日入社

卷之二

卷之三

④ 7月17日の雨(1)～(5) 287～410kmの芝生女性の感心

卷之三

地壳有了大的变动，个别的地带与平原

◎ 緒論化一即時產化—少量化=人文化

卷之三

技术千变万化，但归根结底，都是为了提高效率。

見直し、改訂の用意を終了する。

1. 乙未歲重陽節，丁酉年重陽節。

卷之三

卷之六

卷之三

2. 乙種統計之審核，以內務部

二、本办法所称“公地”指除国有林地外的山林。

3、《金枝》的原作，除了简化一下以外，其余都差不多。

卷之三

4. 地方分權改革小組委員會12月16日

「子也」，地方命旌以改革其政事者也。

今據說董國珍才心志向他。

卷之三

◎ 地壳分带与地壳演化(第五章).

自古以來，在中國社會，議會改革一直是爭議的議題。

自立了大功，太史公之言，惟是二子之才，而善矣。

人體內的維生素D₃主要來源於日光照射後皮膚所合成。

民族区域自治法》第12条向

卷之三

平成の大合併で市域が拡大、議院は地域の代表として選挙権の低下に對応する形態が取られました。

平成26年11月25日

八代市議会 無所属 地方議員研究会復命書

開催日 平成26年11月13日(木)～14日(金)

開催場所 京都市(メルパルク京都)

- * 地域包括ケアシステムの理解と行政の役割
- * 国民健康保険制度の理解と今後
- * 地域福祉政策の立案に向けて

参加者 庄野 末藏



⑤ 国民健康保険制度の理解と今後について

× 医療費支出を知り、問題点に対して改善する必要がある。

× 制度に対し、どのような問題点があるか。

× 県、国との係わりはどうになっているか。

× 国保制度全体像を掴む、国保の運営（保険者と運営の仕組みを知る）

× 被保険者、加入者は、国保料（税）滞納者の対応、保険給付、医療費の流れ

× 補助金、交付金（収入構造、国庫補助と交付金の概要、低所得者の保険料、軽減等に対する、財政支援など）

⑥ 地域包括ケアシステムの理解と行政の役割

× 今後10年間で起こること一要介護者の増加→支え手の減少

× 2025年までに準備すべきこと→ケアの高密度化
→ 限られた財政で最大限の支援を提供するため

× 地域包括ケアシステム一住み慣れた地域での生活現在専門職は高濃度、高密度のサービス提供が必要

× 繼続一人がケアに合せ、仕組から一ケア加入に合せる仕組みへ
→ システム作りに必要なこと→専門職、サービスの統合化

→ 専門職以外の地域住民、一般の民間事業者の積極的な参加

⑦ これからの中間政策の方向

× 介護サービス情報公表制度の見直し

× 地域包括支援センター生活支援サービスの公表が新たに加わることで、自宅を中心とした地域で自立した暮らしをするための介護サービス以外の地域資源が一括して把握できる

× 介護のことでつけて相談したり、ケアプランを作成してほしい、介護サービスを受けたい。

× 保険者、自治体に期待されることは、分野を横断した地域医療者への呼びかけ

中長期的計画のための体制づくりに着目……

⑧ 地域が主役の時代へ

国と地方の関係を改善し、お互いに独立して、組織化したまゝに、地域の特性や自立性を發揮できる。（権限移譲、財源移譲）

行政は公共サービスの提供主体であり、住民はサービスの利用主体であるとの考え方
行政と住民は地域の公共問題を解決していく

医療、介護、商店、ボランティア、地域住民など

分野横断的そのため 自治体の首長の指導力が大切